

第3章 施策の大綱

第1節 交流が広がる圏域づくり（基盤づくり）

交流人口を増やし、圏域住民との交流活動を促進するために、基盤となる交通ネットワーク、情報ネットワークの形成をめざします。

中部国際空港の開港や東海環状自動車道東回りルート（関～豊田間）の開通により、当圏域は、交流や流通が飛躍的に進んでおり、「人、もの」の交流の拠点として地域ポテンシャル*が高まっています。また、実用化に向け実験が進められているリニア中央新幹線停車駅の設置の実現に向けた取り組みが行われています。

こうした交通ネットワークの整備をこの地域の活性化につなげていくため、圏域内の幹線道路等を機能的に整備します。また、急速にグローバル*に情報化が進展する中で、圏域の情報ネットワーク網を整備し、情報の交流を進めます。

第2節 人々が集う圏域づくり（魅力づくり）

圏域住民のみならず、圏域外からも多くの人々が集い、交流できる魅力ある圏域をめざします。

1 魅力ある圏域の醸成

生活水準の向上や自由時間の増大等、住民を取り巻く環境が変化する中で、ライフスタイル*や価値観は多様化し、「量から質」、「ものの豊かさから、心の豊かさ」が重視される社会に移行しつつあります。そして、まちづくりに対しても、機能性や利便性の向上だけでなく、生活空間にやすらぎ、ゆとりが求められています。

急激な都市化により、地域固有の自然景観や歴史景観が失われつつある中で、自然や文化的資源の保全に努めるとともに、住民参加による地域資源の発掘や地域文化の継承など、新たな地域的魅力を創出し、住んでいる人だけでなく訪れる人にとっても魅力を感じるここのできるまちづくりを推進します。